

ぎそう  
満珠丸修繕艦装之図 (展示「佐賀の商船学校-海と船の学校 1902~1933-」より)

## CONTENTS

### 令和5年度展示報告

- |                              |                  |
|------------------------------|------------------|
| 2   I SAGA SUNRISE PARK百年史展Ⅱ | 5   所蔵文書紹介、活動報告  |
| 3   Ⅱ 関東大震災と佐賀               | 6   ご利用案内、所蔵利用状況 |
| 4   Ⅲ 佐賀の商船学校                |                  |

## 展示報告 I

## 第37期所蔵資料展「SAGA SUNRISE PARK 百年史展 II」

令和5年4月13日～8月6日



飛行大会の様子（『ふるさとの思い出写真集 明治大正昭和佐賀市』（国書刊行会）より転載）

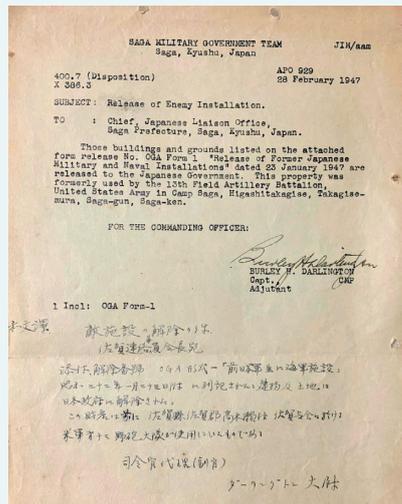
式会場となり、およそ十万人が見物に詰めかけました。昭和十五年（一九四〇）以降には県内の旧制中学校などに相次いでグラウンド部が発足し、練兵場では毎日、旧制佐賀中学校の学生などが滑空練習を行いました。

三 兵舎から県厚生寮協楽園へ  
終戦後、引揚港が近かったことなどから県人口は急激に増加。県は佐賀軍政部から返還された兵営を引揚者用住宅として改造し、昭和二十二年（一九四七）に県厚生寮協楽園を開園させます。協楽園は学校、託児所、授産場、演芸場などが整備された県下最大規模の厚生寮で、開園の二年後の戦後巡幸の折には昭和天皇皇后陛下が立ち寄られています。  
多くの人々が過ごした協楽園は、昭和四十年代に役目を終えると取り壊され、サーカスや植木市が開かれる賑わいの場となりました。

展示では、佐賀初の飛行大会や佐賀大博覧会、若楠国体についてもコーナーを設け、当時の新聞記事や写真と共に詳しく解説しました。また、パークの最新施設情報も紹介しました。

SAGAサンライズパーク（以下、「パーク」という。）のグランドオープンを記念して、令和三年（二〇二一）に実施したSAGAサンライズパーク百年史展の内容を充実させ、リニューアル展示を行いました。

一 練兵場のできごと  
パークが位置する佐賀市日の出付近一帯には、明治期に歩兵第五十五連隊が設置され、パーク西側一帯には練兵場がありました。同隊設置は、県、佐賀市、佐賀商業会議所等の協力と働きかけによって成し遂げられたものでした。日露戦争後の根強い不況により、当初の期待ほど大きな経済効果はありませんでしたが、佐賀馬車鉄道の川上路線延長（川上軌道として大正元年（一九一〇）に開通）や新道整備、地価の値上がりなど、県勢にさまざまな影響を与えました。練兵場は町村や学校などに貸し出され、競馬や対抗競技も催される県民憩いの場にもなりました。大正三年（一九一四）の七月に動力付き飛行機による佐賀初の飛行大会が開かれた他、大正十五年（一九二六）には陸軍大演習の観兵

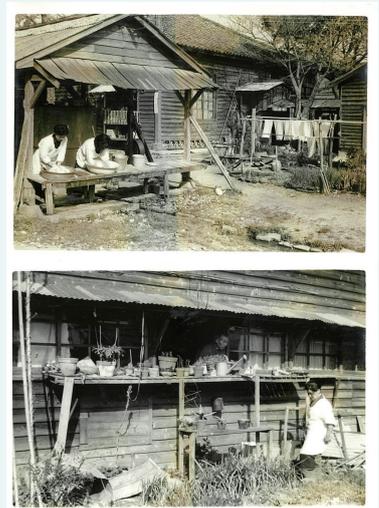


高木瀬兵営及び練兵場返還関係文書  
昭和22年（1947）2月28日

二 連合国軍進駐  
第二次世界大戦終戦後の昭和二〇年（一九四五）九月、長崎県佐世保に連合国軍が進駐します。十月六日には県内に進駐し、パーク東側にあった兵営には米第五海兵師団の五百名が入りました。接収された兵営と練兵場は、引揚者の援護のために大部分が数年で返還されますが、兵営の一角は、昭和二十五年（一九五〇）まで佐賀軍政部が使用し続けました。

四 練兵場のその後  
その後、昭和六十一年（一九八六）に北側に県総合体育館（現・SAGAプラザ）が竣工し、三年後には南側に佐賀市文化会館も開館。以降、県のスポーツ・文化の拠点として長く県民に親しまれてきました。

練兵場跡地には戦後、県農業試験場が移転。当時、県の財政は困窮しており、農業の近代化を求める農家の人々は、二千万円（当時）以上の寄付金を集めて建設に寄与しています。こうしてできた同試験場は、新佐賀段階米づくり運動の一翼を担い、その研究成果は県内のみならず近県農業にも貢献しました。昭和四〇年（一九六五）に再び移転すると、その跡地は佐賀大博覧会の会場となり、博覧会後は県総合運動場（現・SAGAスタジアム）などの整備が進み、若楠国体の開催地となりました。



県厚生寮協楽園の様子  
昭和41年（1966）4月

展示報告Ⅱ

第38期所蔵資料展「関東大震災と佐賀—佐賀からの被災地救援—」

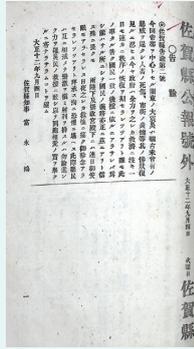
令和5年8月10日～12月10日

大正十二年（一九二三年）九月一日に発生した関東大震災から百年を迎えたことから開催しました。県内から被災地に対して行われた救援に関する資料を展示しました。

一 関東大震災の発生

大正十二年（一九二三年）九月一日午前十一時五十八分に、関東地方南部（相模湾北西部）を震源とする大地震が発生しました。東京と横浜市を中心に、七府県で六十九万四千六百二十一世帯、死者行方不明者を含む三百四十四万四千八百九十八人が被災したとされています。

震災直後は県内でも人々の動揺があったとみられ、九月四日の佐賀県公報号外第二号告諭では、互いを戒めて度を越す言動や不当な利益追求をせず、進んで被災者救援に力を尽くすよう県民へ呼びかけられました。



佐賀県公報号外第二号告諭  
大正12年（1923）9月

県の帰郷者調査では、被災による帰郷者はいなかったものの、生活状況などから支援を要する者はいなかったとしています。

二 地震による暮らしへの影響

地震翌日の九月二日に非常徴発令が出され、食料品・建築材料・衛生品のほか、家屋などが徴発の対象となりました。震災直後から、買い占めや売り惜しみのため物価が高騰し、物資の調達や配給が困難となったよう、県知事から

内務大臣宛てに、至急暴利取締の権限を地方長官に付与する件の詮議（協議することと同じ意味）を願う電報案が残っています。

その後、七日に勅令第四〇五号が出され、生活必需品の不当価格での販売が罰則対象となりました。

地震発生後は、特に陸路輸送で物流の滞りが発生しました。要因の一つに、貨車不足が影響したとみられるほか、震災地域では輸送料が前払いでないため、荷物の取り扱いを控えることが多く、貨物を進んで取り扱う業者がいない旨も報告されています。

三 被災地への救援と救護

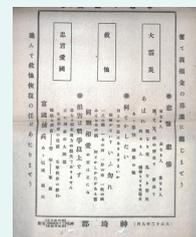
被災地では医療従事者による救護活動が行われ、このうち日本赤十字社は各県支部のほか、満州や朝鮮の支部からも、医員や看護婦・調剤師を被災地へ派遣し、救護活動を行いました。

『大正十二年関東大震災日本赤十字社救護誌』（日本赤十字社編 大正十四年）では、同社の佐賀支部は、九月三日に救護班編成に着手し、四日午後六時二十五分佐賀駅発、大阪と中央線を経由して七日に田端駅到着後、翌日の九日より活動を開始したとされています。このことについて、当館所蔵の内務大臣宛報告案（九月十八日発送済）には、医員一名、書記二名、看護婦長一名、看護婦十一名の計十五名が九月四日に出発したとの記述が残っています。

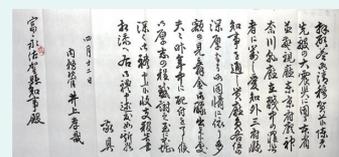
四 県内での救援募集と救護

当館所蔵『関東地方震災関係綴』には、県と県内新聞各社による義捐金募集案や、市町村会の緊急協議により各家庭からの義捐金や寄付品徴収を決定した旨の文書があり、これまでにな

い規模の災害に対して少しでも多くの義捐金や物品を集めて送ろうという動きがあったことがうかがえます。



神埼郡で配られた義捐金募集のピラ  
大正12年（1923）9月



震災地諸官衙在職遭難者に送付せる見舞金への礼状  
大正13年（1924）4月

被災地への救援物資として、輸送に日数を要するため、腐敗しにくい梅干しが県内各家庭から一合ずつ徴収されました。九月半ばまでに四斗樽（約七十二リットル入り）六十樽が輸送されたと記録されています。このほか、県が商店などからビスケットや缶詰を救援寄贈品として購入し、発送したことが文書に残っています。

県内の主要駅やその周辺では、鉄道で帰郷（または避難）してきた被災者に対する救護活動が行われました。

そのほか、県の震災失業者採用希望調査には、当時の佐賀紡績株式会社や、県内の鉄工所などが各社数名ずつ、全体で計百二十七人の雇用希望を申し出ており、県内で被災した失業者の雇用を積極的に行おうとする動きがあったことが分かります。

関連展示では、県の防災に関する取り組みの紹介や、館職員の家庭にあるもので作成した防災リュックを背負うコーナーを設置しました。



展示報告Ⅲ

第39期所蔵資料展「佐賀の商船学校—海と船の学校1902~1933」

令和5年12月14日~令和6年4月14日

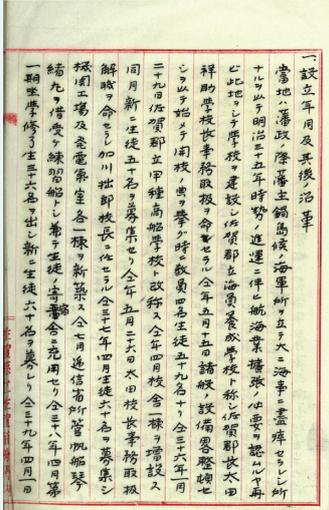
三重津海軍所跡（佐賀市川副町・諸富町）に明治三十五年（一九〇二）から昭和八年（一九三三）まであった佐賀商船学校をテーマとする企画展を開催しました。

関連展示では、当時の商船学校の様子を紹介するコーナーのほか、現在の国内の海上物流を支える航海士を育成されている国立唐津海上技術学校を紹介しました。（令和六年四月に短期大学校へ移行）

一 商船学校のはじまり

明治三十二年（一八九九）に「実業学校令」・「商船学校規則」が公布され、それらに基づき、各地で船員の養成を目的とした公立商船学校の設立が進められました。

佐賀においては、明治三十五年（一九〇二）に佐賀郡立海員養成学校が設立されました。設立のきっかけは、佐野常民や徳久恒範（佐賀藩出身で当時の熊本県知事）が海員養成所設立の必要性を唱え、佐賀郡の有志が奮起したと言われています。校舎の建設費のため、大隈重信や中牟田倉之助（佐賀藩出身で初代海軍軍令部長などを歴任）なども寄付を行いました。



設立年月及其後の沿革  
大正12年（1923）1月8日

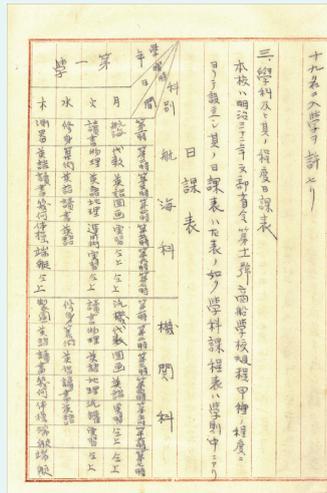
二 商船学校の教育

佐賀郡立海員養成学校は、開校翌年の明治三十六年（一九〇三）に佐賀郡立甲種商船学校と

改称されます。明治三十九年（一九〇六）には県立佐賀工業学校と合併して県立商船工業学校となりますが、明治四十三年（一九一〇）には分離して県立佐賀商船学校となりました。

佐賀商船学校には、航海科と機関科の二つの科があり、航海科では航海士を、機関科では機関士を養成しました。修業年限は、学科三年・実習三年（機関科の実習は三年六ヶ月）でした。航海科・機関科に共通する授業では、主に数学・英語・体操などが行われ、科ごとの授業では、それぞれに必要な知識・技量を習得しました。

さらに、商船学校を卒業した者は海軍予備員に認定されるため、軍事教育も学校教育の中に組み込まれていました。



日課表  
大正4年（1915）

三 練習船教育

商船学校では、練習船を用いて航海・運用の実技を訓練しました。

佐賀商船学校では、明治三十七年（一九〇四）に通信省所有の帆船・琴緒丸の払下げを受け、練習船としました。その後、琴緒丸の老朽化により、明治四十三年（一九一〇）、廃艦となった日本海軍の練習艦・満珠丸を借り受けて代船としました。

また、大正元年（一九一二）には佐世保鎮守府から汽艇一隻を購入し、有明と命名して練習

用に供し、大正三年（一九一四）には汽船・案子山丸を海軍省から借り入れ、在校生の実習に供しました。



練習船満珠丸  
撮影年不明  
佐賀県立図書館データベースより

四 廃校とその後

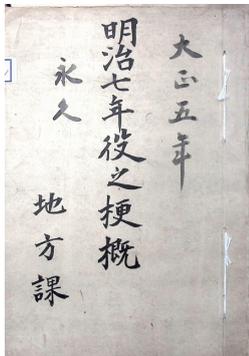
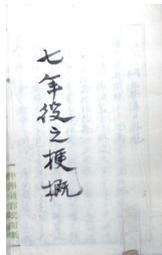
明治三十七年（一九〇四）の日露戦争、大正三年（一九一四）の第一次世界大戦勃発により軍事輸送は増加し、海運はますます盛況となりました。

しかし、大正後期に経済不況がはじまり、昭和期に入り不況が深刻化すると、失業船員が多くみられるようになります。昭和七年（一九三二）、政府は商船学校の入学定員を半減する措置を取り、商船学校削減案を作成しました。

佐賀県においては県財政の窮迫も重なり、県議会が商船学校の廃止が決定しました。存続運動も展開されましたが、その甲斐なく昭和八年（一九三三）に廃校となりました。生徒たちは別の商船学校や県内の学校へ転校しました。

佐賀商船学校の卒業生による同窓会は、昭和五十一年（一九七六）に当時の中川副公民館前に記念碑を建設しました。現在は佐野常民と三重津海軍所跡の歴史館の敷地内へ移設されています。

## 所蔵文書



大正五年  
明治七年役之梗概  
大正5年(1916)

### 佐賀の乱（佐賀戦争）

から、2024年で150年の節目を迎えます。

明治政府で司法卿を務めた江藤新平、幕末期に北海道開拓判官を務めた島義勇を中心に、佐賀の士族（明治維新前に武士階級だった人たち）が蜂起した戦いです。

当館には、関連する1冊の簿冊が残っています。明治7年当時に書かれた文書ではなく、後年の大正時代になってまとめられたものです。

戦争勃発までの経緯から、戦況の概要記述、末尾には行軍図が添えられ、佐賀の士族たち、明治政府軍それぞれの状況が記されています。

（公開資料、即日閲覧可能）

## 活動報告

2023.5.25-26

### 古文書保存基礎講座参加

九州国立博物館・福岡県教育委員会・筑紫野市歴史博物館主催の講座に当館職員1名が参加しました。1日目は九州国立博物館にて、文化財の保存・修理や古文書の整理について学び、文化財保存修復施設を見学しました。2日目は筑紫野市歴史博物館にて、技術者の方に直接指導いただきながら、文書の取扱いや応急手当を实践でき、貴重な機会となりました。



2023.7.24-25

### 古文書修復技術講習会参加

長崎歴史文化博物館主催の古文書修復技術講習会に職員1名が参加しました。資料に影響を与えない修復方法について学び、和本作り、虫損直しなどを体験しました。全国的にも珍しい灰汁を使った修復を实践している施設で、作業室の見学では、被災から数十年たった水損資料（右写真）も美しく修復する技術に驚かされました。



2023.9.11-15、10.16-20、11.13-17

### アーカイブズ研修Ⅲ参加

国立公文書館主催のアーカイブズ研修Ⅲ前期・中期日程に1名、後期日程に1名の当館職員が参加しました。アーカイブズ施設専門職員「アーキビスト」に必要な専門知識や技術習得のため、講義のほかに、神奈川県立公文書館や外務省外交史料館での実習を受講しました。また、個別課題研究では専門家の先生方からご助言をいただきました。

## ご利用案内

当館はどなたでもご利用いただけます。お気軽にご来館ください。展示の観覧は無料です。県内の明治期以降の出来事などについて、調べたいがどうすればよいかわからないというような時も、お気軽にご相談ください。

### 歴史的文書検索システム

当館所蔵の歴史的な文書をお調べになる際は、検索システムをご利用ください。当館ホームページにある歴史的な文書検索システムのバナーをクリックすると、キーワード検索や、文書の年代、作成課の名前などによる詳細検索が可能です。

思うような検索結果が得られない時や、インターネット利用が難しい場合には、メール・電話にてお気軽にご相談ください。

### 文書検索結果一覧画面



閲覧希望資料をチェックし、右下の「申請書作成」ボタンを押すと「歴史的な文書閲覧等申請書」が自動作成されます。



数字を含むデータを検索される際は、半角数字、全角数字、漢数字でも検索されることをお勧めします。

### 閲覧申請

閲覧申請は、ホームページからのダウンロード又は館内受付にある「歴史的な文書閲覧等申請書」により行います。申請はメール・FAXでも受け付けています。閲覧は原本の劣化を防ぐため原則としてマイクロフィルム又はPDFファイルでの閲覧となります。

### 事前審査

歴史的な文書には個人情報を含むものもあり、個人情報保護の観点から、黒塗りなどの処理が必要となる場合があります。公開可否が要審査となっている文書の閲覧を希望される場合、申請後、審査に2週間程度時間を頂戴しています。また、文書の内容や分量によっては1カ月程度お時間をいただくことがございます。ご了承ください。閲覧のために来館される際は、事前に当館へご相談いただき、申請を済ませておかれると閲覧がスムーズです。

### 所蔵利用状況



#### 歴史的な文書所蔵数 (令和4年度末時点) ※右記は文書作成機関

知事部局	18,990冊
教育委員会	652冊
議会事務局	465冊
人事委員会	38冊

合計 20,145冊  
(前年比 +581)

#### 一般利用者数 (令和5年度4月～1月)

閲覧件数116件  
見学者数466人



## 佐賀県公文書館 〒840 - 0041 佐賀市城内一丁目6番5号 佐賀県庁南館2階

- 開館時間 9:00～17:00
- 休館日 毎週月曜日、年末年始  
(ただし、月曜が祝日の場合は開館し、翌日休館)
- アクセス バスでお越しの際は、JR佐賀駅バスセンターから佐賀市営バス⑥・⑳・㉑番のバス乗車、約10分。サガテレビ前バス停で下車。お車でお越しの際は、県庁職員駐車場の南館東側または北側の来訪者駐車場(オレンジ枠エリア)をご利用ください。

ホームページ



x  
(旧Twitter)

@Saga  
\_Archives

お問い合わせ ☎ 0952 - 25 - 7365 / ✉ kobunshokan@pref.saga.lg.jp / FAX 0952 - 25 - 7410